

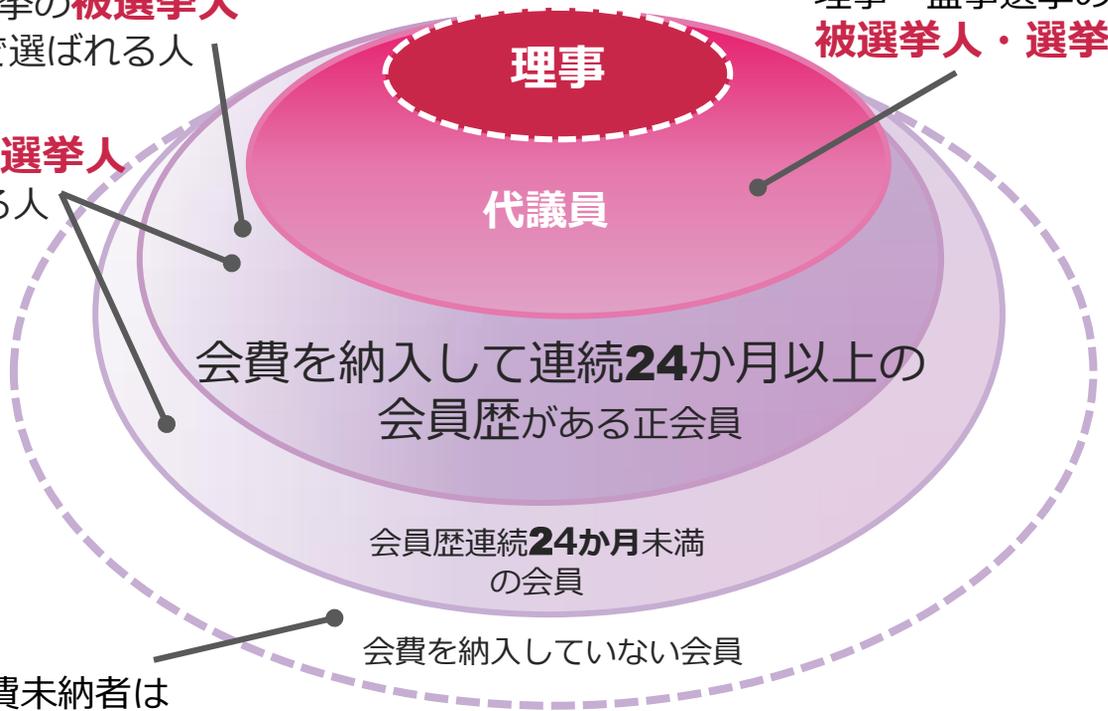
これでわかる！ 理事・監事・代議員と選挙

— 選出規程の図解と解説 —

代議員選挙の**被選挙人**
= 選挙で選ばれる人

理事・監事選挙の
被選挙人・選挙人

代議員選挙の**選挙人**
= 投票できる人



**2年分の会費未納者は
年度末に会員資格を失う**

※ 選挙権のない者：会費未納者の他、住所不明者、正会員でない者

代議員の職務と選出方法

代議員は、会員を代表して討議や議決に参加する

会費を納入し連続24か月以上の会員歴がある正会員から
ブロックごとに正会員20人に1人の割合で選出される

理事・監事の職務と選出方法

理事は、理事会を構成して本会の職務を執行する

監事は、理事の職務を監査し監査報告を作成する

代議員の中から代議員による投票で選出される